

中小企業サポートかながわ

サポ かな

使える! 中小企業支援策を2分で拾い読み

第222号 2019年9月

9

CONTENTS

特集 外国人材と共に働く	02
「創業・イノベーション」に取り組む企業のご紹介/ かながわシニア起業家ビジネスグランプリ	07
受・発注商談会in相模原/テレワーク体験セミナー	10
神奈川県企業会のご紹介 ~タイ	11
小口零細企業保証資金/企業誘致促進融資/ 神奈川県青少年創意くふう展覧会	12
令和元年度後期技能検定/障害者雇用支援月間 電子マニフェスト操作研修会	13
神奈川がんばる企業2018エース~ 株式会社 静科	14
KISTECからのご案内 ~環境評価グループ誕生	15
KIPイベント情報9月~11月	16

国籍を越えて いっしょに働こうぜ!



特集は「外国人材と共に働く」

(株)赤原製作所では、従業員の4人に3人が外国籍。
ブラジル国籍の大野さんは、親子3代で勤めてきたよ!



赤原宗一郎 代表取締役

大野悠一さん

大野ユージ 工場次長



公益財団法人
神奈川産業振興センター

特集 外国人材と共に働く

今年4月、入管法が改正されました。現在、日本で就労している外国人は約150万、そのうち中小企業で雇用している割合は3割を超えています※。そこで、外国人材を受け入れている企業の実例と雇用検討のポイントを紹介します。 ※ 東京商工リサーチ調べ 2018.12.25

ケーススタディ:株式会社 赤原製作所

国籍、属性を超えた従業員ファースト!
**「優秀で人柄がよくてガッツがある。
そんな仲間に国籍なんて関係ないよ」**

by 赤原社長

従業員58名中、43名が外国籍

ブラジル:26名 ペルー:4名 パラグアイ:1名 ベトナム:6名 バングラデシュ:1名
タイ:1名 タンザニア:2名 マリ:1名 フィリピン:1名

株式会社 赤原製作所 設立:1960年 事業内容:板金加工業(中板~厚板)
所在地:座間市小松原1-44-9 TEL:046(259)1355 <http://www.akahara.co.jp/>



代表取締役 赤原 宗一郎氏

外国人雇用の経緯

国籍関係なく、終身・正社員で身分を保証

- ・1990年頃から、お客さまからの紹介で日系ブラジル人の雇用スタート
- ・彼らが親類や友人など、日本に永住資格を持つ仲間に声を掛け、徐々に外国人が増加
- ・外国人にも長く安心して働いてほしいため、当初から日本人と同条件の「終身・正社員雇用」
- ・リーマンショックで1億円以上の負債が出たにも関わらず、優秀な社員がほとんど辞めず、会社の復活を信じてくれた

外国人雇用の実態

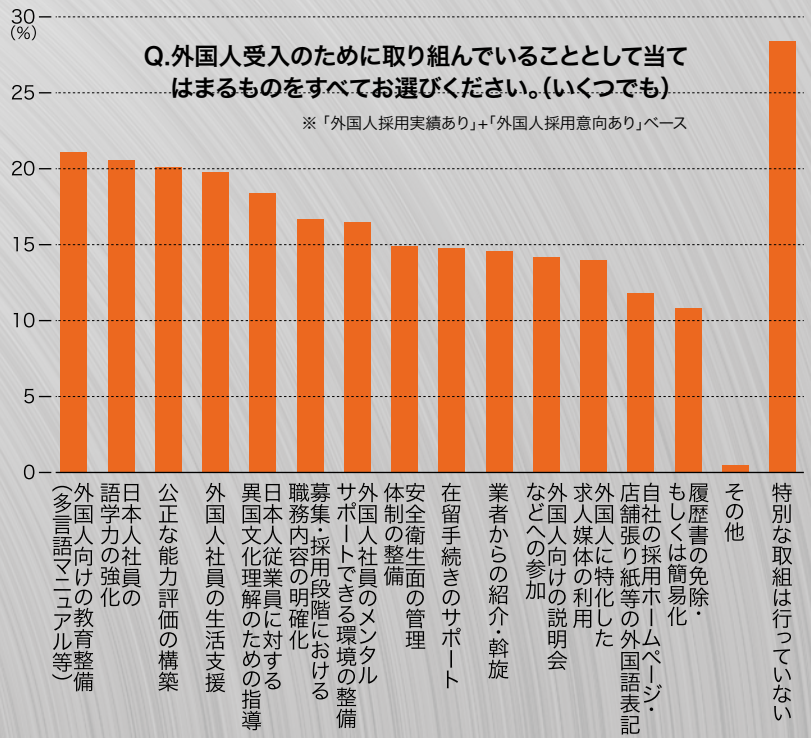
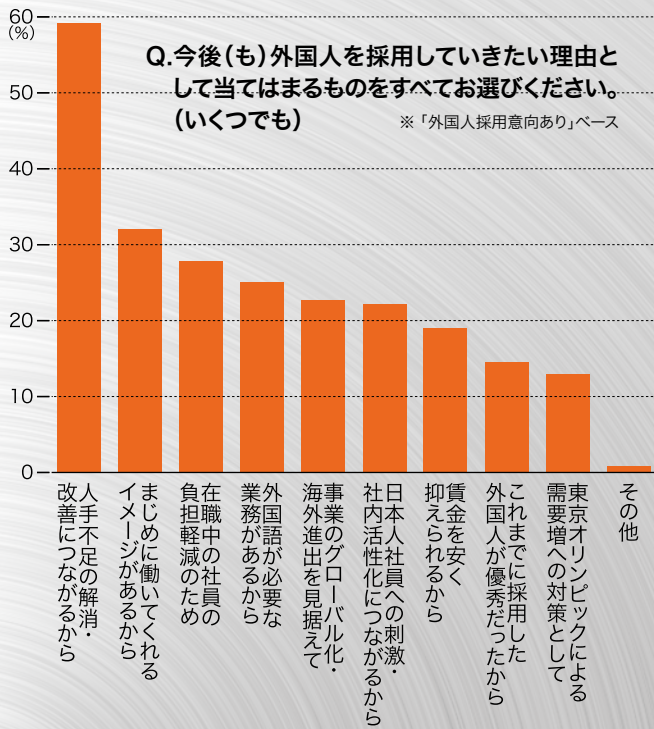
優秀な社員からの紹介はヒット率高し!

- ・社員からの紹介やハローワークを通じて。
国籍は問わず「明るく、元気で、やる気」があれば採用! 人間性重視
- ・社内での言語は、基本は日本語。
苦手な人は同じ国の人に通訳してもらおうが、できるだけ日本語をマスターするようサポート
- ・平均年齢43歳。
勤続年数20年以上:16名、10年以上:10名。
- ・持ち家所有は16名ほど。賃貸物件を借りる場合は保証人になっている
- ・儲けは社員に還元。
夏と冬と決算ボーナスの年3回



「外国人採用したい理由」と「外国人受入のための取組」

出典：(株)マイナビ 外国人に関する業種別採用調査(アルバイト/派遣/契約社員) 2019年5月



外国人雇用のメリット

赤原製作所の原動力!

- ・真面目でハングリイ、仕事熱心
- ・素直で明るい。社内の雰囲気をよくしてくれている
- ・残業や、休日のボランティアにも前向き

外国人雇用のデメリット

デメリットも伝える側の工夫と情熱でカバー

- ・意思疎通がうまくいかない場合は、問題が起きることもある(⇒**伝わらないのは伝える側の責任**)
- ・お国事情は様々。日本の常識が通用しない場合も(⇒雇う側も学ぶ)
- ・当社のルールややり方に、ついて来られない社員も(⇒**周りがカバーし、育てる!**)

親子で働く大野ユージ工場次長(左)と悠一さん



30歳までブラジルで農業をしていました。当時、赤原製作所で働いていた父や兄弟が、「人を大切にしたい会社だ」と勤めてくれ、日本に来ました。今は様々な国籍の若者を育てる立場ですが、「仕事を好きになることで成長させる」のが私の教育方針。懐の深い社長の元で、従業員たちは伸び伸びと働いています

高校卒業後に入社した後、遊びに夢中になり会社に半年も行かなかった。頭を冷やし、赤原製作所に戻りたくなった時、「ユージの息子なら、いつ戻ってきてもいいよ!」って社長が言ってくれました。社長は、人の気持ちをすごく分かってくれる、もう一人の父親のような存在です

赤原社長の声(ホンネ)聞けます!

9月11日(水)14:00~16:45

「外国人材採用に伴う在留資格等の最新動向と活用事例セミナー」

外国人材の採用や活用を行うにあたり、改正された入管法の最新動向をふまえた在留資格等について専門家が解説。また、外国人を積極的に雇用している県内中小企業2社による事例発表も! [無料]

- 内容**
- 外国人材採用に伴う在留資格等の最新動向
【講師】行政書士法人シンシアインターナショナル 代表社員 鶴野 祐二 氏
 - 県内中小企業による外国人材の活用事例発表
①【講師】株式会社赤原製作所(座間市) 代表取締役 赤原 宗一郎 氏
②【講師】会津電業株式会社(横浜市) 代表取締役 菊地 憲幸 氏
 - 質疑応答/名刺交換

対象 神奈川県内中小企業者30名(申込先着順)
※ 土業やコンサルタントの方はご遠慮ください

場所 神奈川中小企業センタービル

申込 KIPホームページより

問合せ 国際課 TEL 045(633)5126

外国人材が 課題解決のひとつ の選択肢に!



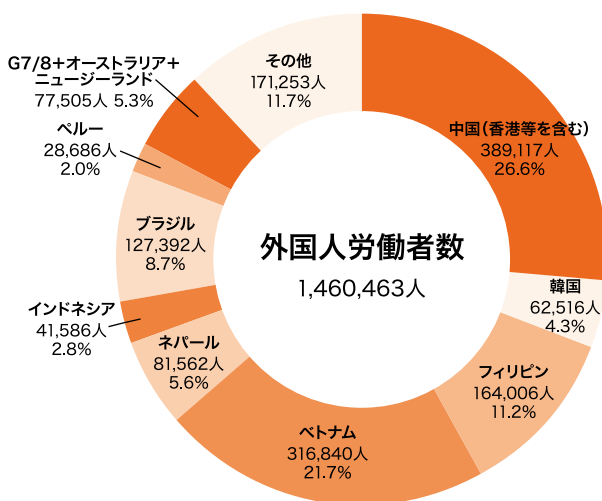
神奈川県行政書士会 国際部 行政書士 笠間由美子氏

日本で働く外国人の現状

対前年度比14.2%増の約146万人が、様々な分野で事業規模を問わず雇用されています

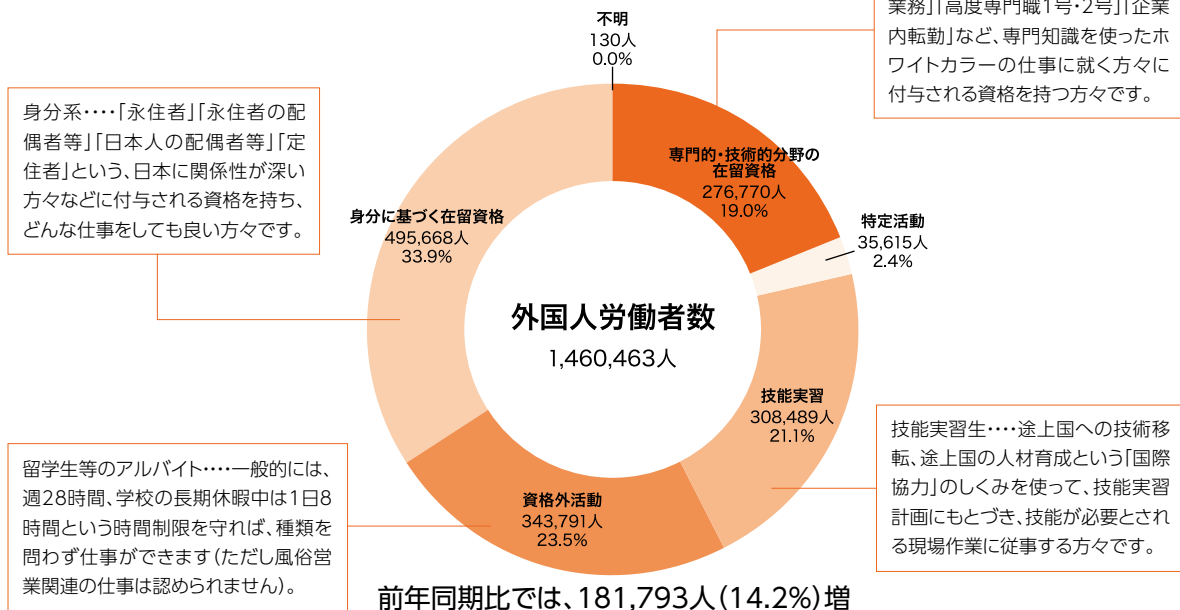
「日本人以上に真面目に働いてくれるのは驚きだ!」「外国人従業員を迎えたら、みんなが日本語が分からない彼らに一生懸命教えようとするので、社内が活性化した」「海外進出のためのきっかけになった」…。現在、1,460,463人の外国人が日本の産業を支えています。コンビニや飲食店などのサービス業だけでなく、製造業・建設業・IT関連など幅広い分野で彼らは活動しており、いよいよ日本の産業界において外国人就労者の存在が大きく、そして身近になってきたといえます。ただし、外国人が日本で生活をしたり働いたりする際には、29ある「在留資格」から必ず1つを取得することが必要です。そして、どの在留資格を取得するかによって、従事できる仕事、従事できない仕事が決められています。

【国籍別】

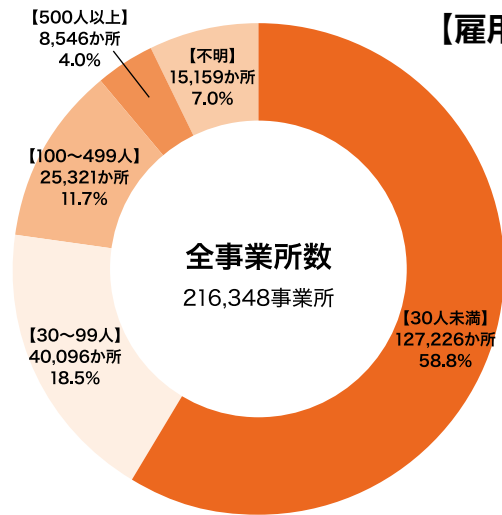


ベトナム人就労者も30万人超え

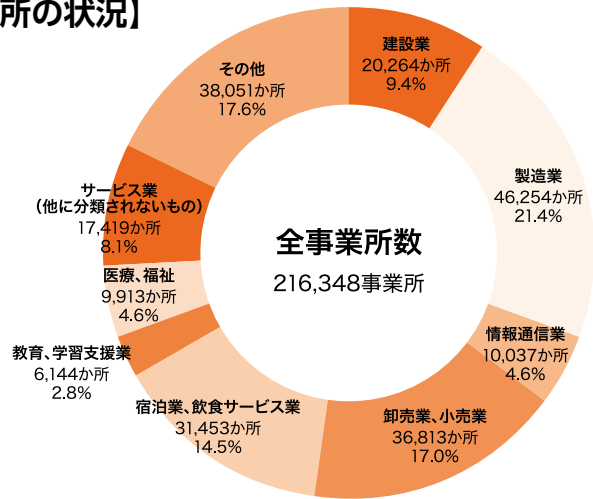
【在留資格(ビザ)別の雇用状況】



前年同期比では、181,793人(14.2%)増



外国人を雇用している事業所216,348か所のうち、58.8%が従業員数30人未満の事業所



様々な分野で、事業規模を問わず、外国人材活用が進んでいるといえる。製造業が1/5強を占めている。

※ データは、「外国人雇用状況」の届出状況一覧(平成30年10月末現在) (厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03337.html) を加工して作成

入管法改正で広がる可能性

新しい「特定技能」ビザは、貴社にとってベストな選択?

受け入れ可能な14業種

業 種 名	
	介護業
	外食業
	建設業
	ビルクリーニング業
	農業(派遣も可)
	飲食物品製造業
	宿泊業
	素形材産業
	造船・船用工業
	漁業(派遣も可)
	自動車整備業
	産業機械製造業
	電気・電子情報関連産業
	航空業

今年4月の「改正入管法」施行により、「特定技能1号・2号」という在留資格(ビザ)が創設され、より多くの外国人が「現場作業」に従事する形で就労可能になりました。企業にとっては、さらに選択肢が増えたと言えるでしょう。ITやロボットを使っても、女性・高齢者・障がい者等の雇用を促進しても人材不足が解消しない分野に限って、現場のオペレーション要員として、一定の技能、そして日本語能力のある外国人材を採用できることになります。基本は、企業の「直接雇用」です(農業・漁業など、一部の業種に限って派遣が可能)。

① 特定技能1号

技能実習3年を修了した外国人、または、業界ごとに定められた技能試験・日本語試験に合格した人を、**通算して上限5年まで**採用・雇用できます。外国人は家族を帯同することができません。同じ業種(一部、関連する業種内)での転職は認められます。

なお、**受入企業は、外国人労働者に対して生活支援・就労支援・日本語学習支援などをしなければならず、採用にあたり「支援計画」を作成する必要があります。**この計画作成や支援実施については、「登録支援機関」という組織に外部委託することが可能となります。

② 特定技能2号

特定技能1号の外国人が定められた技能試験に合格すれば、特定技能2号に移行することができます。この場合、双方の合意のもと雇用契約が続く限り、**半永久的にその外国人を雇用することができます。**また、**家族も呼べるようになりますし、この間は永住資格取得のために必要な年数としてもカウントされます。**

なお、**2号に移行できるのは現在のところ、建設業、造船・船用工業の2業種のみと**されています。

(ビザ) 外国人雇用検討のポイント～在留資格の観点から

外国人材活用を考えた時、まず最初に気を付けるのが「在留資格」

- ✓ 会社の事業内容ではなく、実際に雇用したい外国人が従事する業務から在留資格(ビザ)の種類を考えましょう。在留資格の種類によって従事できる仕事、従事できない仕事が決まっています。
- ✓ 外国人材を雇用すると届出や報告などの法的な義務が発生します。これを遵守するようにしてください。技能実習や特定技能の場合は特に注意が必要です。
- ✓ 外国人材を雇用する際は、人材紹介費や海外からの招聘費用など、給与以外の費用も掛かることもあります。安く使える労働力では決してありません。
- ✓ 入管法令、技能実習法、労働法令などを遵守した形で雇用しないと、「不法就労」として外国人に在留資格が付与されなくなるばかりか、企業が「不法就労助長」と言われ刑事罰を受ける可能性があります。比較的弱い立場にある外国人労働者の人権を守るために、非常に複雑な仕組みになっていますので、留意しましょう。
- ✓ 目先の人手不足解消だけで外国人雇用を考えるのではなく、中長期的な事業方針・戦略、人材戦略に絡めて、外国人材活用も検討する必要があるようです。

例えば...

機械部品製造業の場合、
こんな在留資格をもった
人材活用が考えられます!

業務内容	在留資格(ビザ)の種類	人的条件など
CAD/CAMプログラミング・工場内のシステム化	技術・人文知識・国際業務	大学・短大・日本の専門学校等でITや機械工学を学んだ人材
機械加工の現場作業員	特定技能1号	既に技能を身に付けた即戦力で、日本語が話せる人材 ①技能と日本語の試験合格、または②技能実習2号(3年間)を良好に修了
	技能実習	高校卒業レベルで、これから技能や日本語を学ぶ若者
	留学	留学生のアルバイト(週28時間)
	永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者	地位や身分に応じて在留資格を取得した人々
現場作業員の指導・管理	特定技能1号	既に技能を身に付けた即戦力で、日本語が話せる人材 ①技能と日本語の試験合格、または②技能実習2号(3年間)を良好に修了
	特定活動(46号)	日本の大学を卒業し、日本語能力試験でN1の認定を持っている人材
工場内の設備設計	技術・人文知識・国際業務	大学・短大・日本の専門学校等で機械工学を学んだ人材
製品の品質管理		大学・短大・日本の専門学校等で機械工学や素材、プロジェクト管理を学んだ人材
製造の工程管理		大学・短大・日本の専門学校等で機械工学やプロジェクト管理、経営を学んだ人材
国内営業		大学・短大・日本の専門学校等で経営や経済を学んだ人材
海外営業		大学・短大・日本の専門学校等で経営や経済を学んだ人材 (翻訳・通訳業務に限定する場合は、大学・短大卒ならどの学部でも)

KIPにご相談ください!

貴社の人材活用・生産性向上も、KIPにご相談ください。
神奈川県行政書士会と連携し、外国人材活用についてもアドバイスいたします。

TEL 045 (633) 5200

「創業・イノベーション」に 取り組む企業のご紹介

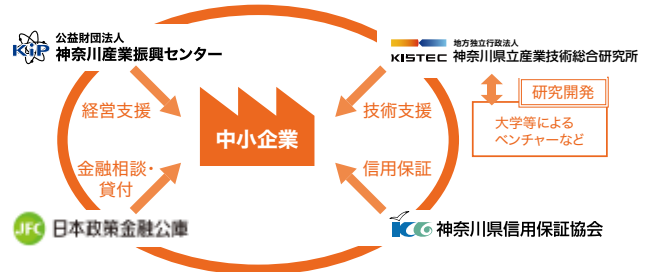
「経営・技術・金融の総合支援」の活用企業

中小企業が行う新製品の開発やIoT等の活用、新たな革新的なモノづくりなどイノベーションに取り組む企業などを対象に、課題解決に向け4者(右図参照)が支援いたします。

対象となる事業は4者がそれぞれの支援事業や活動の中、あるいは4者間の複数機関で効果的な成果が期待される事業としています。

「かながわイノベーション戦略的支援事業」に認定されている3事業について、各企業が総合支援を利用して着実に事業化している様子と抱負をご紹介します。

【経営・技術・金融による総合支援】



「経営・技術・金融の総合支援」

活用企業① (株)NIL

【事業内容】

吸収効率を高めた粒子(スーパーナノ粒子(SNP*1))を用いた白髪改善及び育毛を目的とするヘアケア製品の製品化及び販売

(*1SNP:ナノ粒子として具備すべき基本特性を有するとともに、目的に応じて粒子表面を様々な機能化できる特性を有している)



「SUNAパーフェクトセット(製品セット)」

【総合支援を利用して】

- ・マーケティング分析を実施し、販売戦略の見直しを行うことで、新商品開発を進めることができた。
- ・その他、事業規模拡大に伴い人材を確保する中で、専門家による助成金活用のアドバイスを受けることができた。

【今後の抱負】

当社独自の「天然物+ナノ粒子技術」の応用先としてアンチエイジング(抗老化)事業に取り組んでまいります。今後は認知症予防のための機能性表示食品事業に取り組めます。



代表取締役社長 佐藤 幸蔵氏

「経営・技術・金融の総合支援」

活用企業② モーションリブ(株)

【事業内容】

リアルハプティクス技術(力触覚技術)*2を使用し応用製品を開発できるようにするために、基幹部品として開発した「力触覚コントローラー」の製造販売やそれをを用いた共同研究開発など

(*2リアルハプティクス技術(力触覚技術):力センサーの設置なしに、市販モーターを使い力触覚の伝達、記録、再現を行うことができ、多くの分野でロボットの高機能化につながる技術)

【総合支援を利用して】

展示会への出展支援や共同研究先の紹介など販路拡大に向けて支援を受けることができた。また、産業技術総合研究所内で行う評価試験についても支援を受けることができた。



「リアルハプティクス技術(力触覚技術)」

【今後の抱負】

モーションリブは次世代の社会がより豊かで明るく繁栄するために、リアルハプティクスにより機械が人を優しく支援し、人と機械が協働する未来を描いています。これにより機械が活躍できる場所を増やし、社会全体としての生産性を高めることで次世代のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)向上に貢献していきたいと考えています。



代表取締役CEO 溝口 貴弘氏

「経営・技術・金融の総合支援」

活用企業③

(株)マキシマムテクノロジー



代表取締役 横島 正夫氏

【事業内容】

PTCサーミスタ*3の応用製品の開発、製造、販売

(*3 PTCサーミスタ:ある温度で急激に電流が流れにくくなる(抵抗値が大きくなる)特性を有した半導体セラミック抵抗体である。この特性を生かして、コントローラー不要のヒーターや繰り返し使えるヒューズとして利用されている)

【総合支援を利用して】

生産性向上の為、新設備導入を検討していた中、ものづくり補助金を活用するべく、神奈川産業振興センター専門家派遣による事業計画書・先端設備導入計画の策定支援を受けることができた。その他、組織体制の強化を図るべく、人事評価制度の策定支援を受けることができた。



「PTCサーミスタ」



「車載向けPTC」

【今後の抱負】

抵抗値が従来品に比べ1/1000の製品を開発し、HVやEVに使用されているLiイオン電池向けの保護素子として開発を進めています。医療器分野への進出を視野に、瞬時に300℃に温度上昇する製品の開発も行っています。将来はIPOを行い、顧客と社員に喜んでもらえる企業に成長すべく、努力しています。

経営・技術・金融の総合支援についてのお問い合わせ先

神奈川産業振興センター
経営支援課
TEL 045(633)5203

産業技術総合研究所
事業化支援部
TEL 046(236)1500(代)

日本政策金融公庫
横浜支店
TEL 045(682)1061

神奈川県信用保証協会
企業支援部
TEL 045(681)7174

「かながわビジネスオーディション」の活用企業

かながわビジネスオーディションとは、創業や新たな事業分野への進出にチャレンジしている方々に、新たに取り組もうとするビジネスプランを発表する場、ビジネスパートナー等との出会いの場を提供するために開催しているビジネスプランコンテストです。今回は、かながわビジネスオーディション2019で神奈川県知事賞を受賞した株式会社ユニバーサルスペース 遠藤哉 代表取締役にビジネスプランコンテストの活用方法を聞きました。

「かながわビジネスオーディション」

活用企業インタビュー

(株)ユニバーサルスペース



代表取締役 遠藤 哉氏

【応募の動機】

ビジネスプランコンテスト*4は自社事業に向き合う良い機会

私は34歳の2009年に脱サラで独立起業しました。経営のことは右も左もわからず、自宅の6畳一間で本当に0(ゼロ)からのスタートでした。創業前から介護リフォーム業での事業展開というビジネスモデルの本筋は、全く変わりませんでした。実際に介護業界のネットワークが全くない状況だったのでビジネスモデル(特に実現性)の周りの評価は非常に低かったのを今でも覚えております。

その中で信念をもって創業時は自分の知識で今考えられること、コストをかけずに出来ることは全て試してみました。結果3年で店舗が3店舗になり、更なる展開をするためフランチャイズ展開を計画しました。その事業計画で初めて湘南ビジネスコンテスト2012にエントリーしました。人前でプレゼンをしたことがほとんどなかったのですが、ありがたいことに準大賞を受賞させていただき、それを機に毎年ビジネスプランコンテストを周りから勧めていただいたり、自分から応募したりするようになりました。

ビジネスプランコンテストへ参加していなければ今の私達は無いと断言できます。参加するために新しいことをするわけではありませんが、新たな展開を公の場で発表できる機会と考え、自社事業に向き合ってブラッシュアップをしています。自社のビジネスモデルに磨きをかけるには実際に実行して失敗や成功を繰り返して、多くのビジネスの経験者の方から評価をいただく必要があると思っております。それがビジネスプランコンテストへ参加する意義でもあります。

現在、介護リフォーム本舗は全国100店舗体制に向けて邁進しています。FC本部としての体制も精度が上がってきており、介護リフォーム本舗のチェーンとして個人事業主から中堅大手企業・上場企業まで参画していただいています。

[神奈川県知事賞受賞の効果]

社員が自信と誇りをもつ

かながわビジネスオーディション2019で神奈川県知事賞をいただいたことでの一番大きな効果は役員、社員が自分達の「事業内容に自信と誇りを持つ」ことがより強くなったことだと感じています。社外の第三者にビジネスモデルを評価してもらい、賞をいただいたことで自社の事業にさらに自信を持てるようになったと思います。



写真1 アプリで設置する手すりの長さを測定



写真2 AIアプリの見積提案画面



介護リフォーム業界初の開発アプリ

写真撮影(写真1)寸法計測
見積作成(写真2)できるAIアプリ

かながわビジネスオーディション実行委員会事務局 (KIP経営支援課内) TEL 045(633)5203

県内で開催されるビジネスプランコンテストのご紹介

*4ビジネスプランコンテストとは、民間企業や公的機関が主催する、起業家や新分野進出向けのビジネスプランに関するコンテストです。

◆ かながわシニア起業家ビジネスグランプリ ◆

シニア層による起業を応援するため、「かながわシニア起業家ビジネスグランプリ2020」を開催します。シニアの起業家や起業準備者のビジネスプランを募集し、選考の上表彰式を行います。

1. 対象者

- ・概ね55歳以上で、起業から10年未満かつ本県内を拠点に活動しているシニア起業家(個人事業主、法人のいずれも応募可能)
- ・概ね55歳以上で、本県内での1年以内の起業を予定している方
※ 55歳未満の方も応募可です。

2. 応募締切

2019年9月30日(月)

応募方法、選考方法、表彰式等詳細についてはHPをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/seniorgrandprix/>

シニアの起業を
コンテストで応援します

かながわシニア起業家ビジネスグランプリ

● 県産業振興課 TEL 045(210)5639



かながわシニア起業家ビジネスグランプリ2019表彰式
今回の表彰式:2020年2月7日(金)

熱いビジネスプランの発表を
ぜひ、会場でご覧ください!

◆ 県内支援機関が各地域で開催 ◆

名称	最終審査/発表会	備考 (「」内は、前回の最高賞ビジネスプラン)
かながわビジネスオーディション	2020年2月7日(金)	かながわビジネスオーディション2019 神奈川県知事賞受賞者 (株)ユニバーサルスペース 遠藤 哉氏 「日本初の介護リフォームのFC本部が業界初のAIアプリで介護業界に革命を！」
湘南ビジネスコンテスト	2019年11月7日(木) 13:30~	第19回 ビジネス大賞受賞者 知見寺 直樹氏 「湘南から就活を変える!本気の長期インターンシップ・マッチング事業!!」
横須賀スタートアップオーディション	2019年6月29日(土)	~総務省・NICTが主催する「起業家万博」地区大会として開催しており、参加者には全国大会出場のチャンスが与えられる場合あり~ 令和元年度横須賀スタートアップオーディション入賞者 (株)SOURCE OF SPIRITS 大森 大氏 「横須賀からオリンピック選手を!!! Jrアスリート・アスリートが伸びる街、横須賀プロジェクト!」
横浜ビジネスグランプリ	2020年2月22日(土) 【プラン募集期間】 2019年10月7日(月) ~11月5日(火) 17:00	横浜ビジネスグランプリ2019 最優秀賞受賞者 横浜バイオテクノロジー(株) 小倉 里江子氏 「次世代型植物活性化剤の探索・評価サービス」
かわさき起業家オーディション	①2019年12月6日(金) ②2020年3月13日(金) 【プラン募集締切】 ①2019年9月10日(火) ②2020年1月14日(火)	~年4回の募集を実施、応募資格に制限なし 今年で18年目を迎え、2,100件以上の応募受付、受賞者は700名以上~ 第119回 かわさき起業家大賞受賞者 キャディ(株) 加藤 勇志郎氏 「日本のモノづくり産業を変革する!製造業の受発注プラットフォームCADDi」



新規取引開拓

受・発注商談会in相模原 11月21日(木) 発注、受注企業を募集します!

KIPでは、製造業の皆さまの取引拡大を促進するため、発注企業と受注企業が一堂に会し、事前マッチング形式による「受・発注商談会」を開催します。新規取引先等を開拓し、事業拡大を図りたいとお考えの皆さま、ぜひご参加ください。

● 県央支所 TEL 046(292)0322

- **会場** 相模女子大学グリーンホール多目的ホール
(相模原市南区相模大野4-4-1)
- **アクセス** 小田急線「相模大野駅」北口より徒歩4分
- **募集対象** 中小企業(主に製造業)
- **商談形式** 発注企業との対面式での商談
※ 商談先は、事前に受注企業から商談希望先をお聞きする「事前マッチング方式」となります
- **参加費** 無料(県外受注企業は5,000円(税込))
- **募集数** 発注企業:42社 受注企業:250社
※ 会場の都合上、定数を超えた場合は参加をお断りすることもあります。あらかじめご了承ください
- **申込期間** 発注企業:8月上旬~9月上旬
受注企業:9月中旬~10月上旬
- **申込方法** KIPホームページ
(<http://www.kipc.or.jp>)から

- **主催** (公財) 神奈川産業振興センター、相模原市、相模原商工会議所、(株) きらぼし銀行
- **後援** 厚木市、海老名市、綾瀬市、大和市、座間市、(公財) 相模原市産業振興財団、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会、藤野商工会、かながわ中小企業支援プラットフォーム、神奈川県信用保証協会(順不同)
※ 詳細及び募集時期は、KIPホームページをご覧ください



県からのご案内

働き方改革

導入担当の不安解消 テレワーク体験セミナー

導入担当者・在宅勤務者の生の声と
テレワークのシステムが体験できます!

県では、テレワークの導入を検討している県内の中小企業等の担当者向けに、テレワーク体験セミナーを開催します。当日はテレワークを導入している企業の体験談や実際にパソコンを使用してテレワークを疑似体験いただけます。ぜひご参加ください!

横浜会場 日時:①11月6日(水) ②11月14日(木)

各回とも13:30~16:20(引き続き16:20より個別相談会)

会場:①SoloTime東戸塚(横浜市戸塚区) ②We Workオーシャンゲートみなとみらい(横浜市西区)

厚木会場 日時:10月24日(木) 13:30~16:20(引き続き16:20より個別相談会)

会場:テレワークK本厚木(厚木市)



講師 株式会社テレワークマネジメント
代表取締役 田澤由利氏

● 令和元年度神奈川県テレワーク導入促進事業事務局
(株式会社テレワークマネジメント) TEL 03(3265)5012

※ 神奈川県事業委託先

テレワークマネジメント

検索

海外駐在員

神奈川県企業会のご紹介
～タイ～

情報収集、ネットワーク作りをサポートします!

横浜銀行バンコク駐在員事務所
達崎 理史(神奈川県庁からの派遣)

産業集積が進んでいるタイには、現在5,400社を超える日系企業が進出しています(2017年、ジェットロ・バンコク事務所調べ)。今回は、タイへ進出済み・進出予定の県内企業に、情報収集やネットワーク作りの場として活用していただける「神奈川県企業会」についてご紹介します。

「神奈川県企業会」は、タイでセミナー、視察会、交流会等のイベントを随時開催しており、毎回20～30名の方にご参加いただいています。

■セミナー

現地事業のPRや課題解決に資するため、たとえば、タイ進出済み県内企業からタイでの取組みをご紹介いただいています。

今年3月には、監視カメラなどセキュリティ機器を取り扱う株式会社ネエチア(綾瀬市)の現地法人から、同社の事業内容や製品をPRしていただき、参加企業同士のビジネスマッチングの機会にもなりました。

また、タイでは年々人件費が上昇し、人材確保・管理が難しくなっていることから、県と連携している人材会社、株式会社パソナの現地法人からタイでの人事・採用の最新動向を解説していただき、「現地人材の現状が理解できた」と好評でした。

■視察会

今年6月、県企業会としては初の工場見学会を実施しました。行き先は、タイで小型電気自動車(EV)の製造を手掛けるベンチャー企業、株式会社FOMM(川崎市)の現地工場です。次世代自動車は今、タイ政府の掲げるビジョン「タイランド4.0」のターゲット産業となっており、注目度は高まっています。見学会では自動車関連サプライヤーなど多くの方にご参加いただき、「話題のテーマで大変興味深かった」との声が寄せられました。

■交流会

県内企業同士のネットワーク作り、情報交換の場として、異業種交流会を実施しています。「神奈川県」という共通点を背景に、業種を問わず、様々な県内企業にお集まりいただき、いつも盛況です。参加者からは、「普段会えない業種の方と交流でき、後日面談につながった」とのお話も伺っており、ビジネスにつながる場としてご活用いただいています。

今後もこうしたイベントを随時開催してまいります。参加をご希望の方は、お気軽にご連絡ください。



ミニセミナー(2019年3月)



FOMM社タイ工場(2019年6月、工場見学会)

FOMM社EV「FOMM ONE」
(2019年6月、工場見学会)

異業種交流会(2018年10月)

●県企業誘致・国際ビジネス課
TEL 045(210)5565

資金調達

小規模な事業を営む方へ

小口零細企業保証資金を
ご活用ください

■小口零細企業保証資金

○ご利用いただける方

従業員数20人(卸売業・小売業・サービス業の場合
は5人)以下の小規模企業者(NPO法人を除く)

○融資限度額 2,000万円

○保証料率 0.50～1.76%(県信用保証協会の保証が必要)

※ 企業経営の未病改善に取り組む場合、さらに保証料が割引か
れます

○期間・利率(年利・固定金利)

1年以内:1.1%以内

1年超5年以内:1.6%以内

5年超10年以内:1.8%以内

○お申込み

取扱金融機関の窓口へ直接お申込みください。

詳しくは、県のホームページをご覧ください

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/p845804.html>

神奈川県 制度融資 検索

●県金融課(金融相談窓口) TEL 045(210)5695

資金調達

超長期・低利による企業立地 支援～企業誘致促進融資

「セレクト神奈川100」の支援メニュー
の1つについてお知らせします

県内に事業所等を新設・増設する中小企業・中堅企
業の皆さまを対象に、土地購入や建物整備等に必要
な資金を取扱金融機関が県の定めた条件で融資します。

対象業種: *製造業 *電気業(発電所に限る) *情
報通信業 *卸売業(ファブレス企業に限る) *小売業
(デューティーフリーショップに限る) *学術研究・専
門・技術サービス業 *宿泊業(ホテルに限る) *娯楽業
(テーマパークに限る)

対象産業: *未病(食品その他の心身の状態の改善
に資するものに関する事業) *ロボット *エネルギー
*観光 *先端素材 *先端医療 *IT/エレクトロニク
ス *輸送用機械器具

投資要件: *最低投資額:5,000万円以上

*雇用要件:常用雇用10人以上

融資期間:15年以内(据置き2年以内を含む)

融資限度額:最大10億円で事業費の80%以内

融資利率:(固定金利)年0.9%以内～1.5%以内

※ 詳しくはお問合せください <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5779/>

●県金融課 資金貸付グループ 045(210)5681

作品展

第78回神奈川県青少年 創意くふう展覧会を開催!

県内の小・中学生が創った
個性豊かな作品を展示します

次世代を担う県内の小・中学生による、新規性およ
び独創性に富んだ発明くふう作品を展示します。青少
年に、発明くふうする楽しさと創作する喜びを感じて
もらい、創造性豊かな人間形成を目指すことを目的と
して、毎年開催している展覧会です。青少年の個性豊
かな作品を、ぜひ会場でご覧ください。

開催日 11月8日(金)～10日(日)

時間 10:00～17:00(最終日は16:00まで)

会場 神奈川中小企業センタービル14階

多目的ホール(JR関内駅北口より徒歩6分)

入場料 無料

<http://k-hatsumeijpn.org/index.html>

神奈川県 創意くふう展覧会 検索

●県産業振興課 技術開発グループ

TEL 045(210)5640

●一般社団法人 神奈川県発明協会

TEL 045(633)5055

資格試験

令和元年度後期
技能検定のご案内

技能検定とは、働く人々の持っている技能を一定の基準によって検定し、これを公に証明する職業能力開発促進法に基づく検定制度です。

1 申請受付期間

10月7日(月)～18日(金)(土、日曜日及び祝日を除く)
9:00～16:00(ただし、10月9日(水)は19:30まで)

2 申請受付場所

神奈川県職業能力開発協会(横浜市中区寿町1-4)

※その他詳細は、右記「神奈川県職業能力開発協会」へお問合せください



神奈川県職業協

検索

- 神奈川県職業能力開発協会 TEL 045(633)5419
- 県産業人材課 TEL 045(210)5720

障害者雇用

9月は「障害者雇用支援
月間」です

～「ともに働き、ともに生きる」
社会の実現を目指して～

「障害者雇用支援月間」は、昭和23年のヘレン・ケラー女史の来日を機に、当時の労働省が障がい者の雇用促進運動を実施したことに始まります。

現在、多くの企業で障がい者が貴重な人材として働いていますが、まだまだ活躍の場が少ない状況です。

そこで、県では、中小企業の皆さんの障がい者雇用の取組をサポートするため、他の企業の雇用事例の

紹介などを行うフォーラムや企業交流会、精神障がい者の職場定着を促進するための補助などを行っています。また、県障害者雇用促進センターでは、企業の皆様のご要望に応じ、出前講座や社会保険労務士の派遣などを行っています。

詳しくは下記にお問合せいただくか、県HPをご覧ください。「障害者雇用支援月間」を機会に、障がい者雇用について考えてみませんか。

神奈川県 障がい者の雇用促進

検索

- 県雇用労政課 障害者雇用促進グループ
TEL 045(210)5871

産業廃棄物

「電子マニフェスト操作
研修会」のご案内

特別管理産廃の多量排出事業者
⇒'20.4電子マニフェスト義務化!

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市が協働して行っている、神奈川県廃棄物自主管理調整会議では、「電子マニフェスト」の加入促進を目的とした操作研修会を開催します。なお、先着順としますのでご了承ください。

詳細は、神奈川県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/f94/>

会場	開催日
Winスクール横浜校(第1回)	11月15日(金)
厚木市 情報プラザ	11月20日(水)
Winスクール横浜校(第2回)	12月11日(水)
ユニコムプラザさがみはら	12月13日(金)
川崎市産業振興会館(第1回)	12月20日(金)
横須賀市生涯学習センター	2020年1月16日(木)
川崎市産業振興会館(第2回)	2020年1月17日(金)

神奈川県 廃棄物自主管理事業

検索

- 県資源循環推進課 TEL 045(210)4156



[Vol.9]

見てくれ、神奈川の企業力!

神奈川がんばる企業2018エース

県は、独自の工夫により付加価値額や経常利益を増加させた中小企業からの申請により41社を「神奈川がんばる企業」として認定し、その中でもビジネスモデルの獨創性や地域貢献度などが特に優れた10社を「神奈川がんばる企業エース」に認定しています。

●県中小企業支援課 TEL 045(210)5556

蜂の巣構造とフラワーアレンジ用スポンジを ヒントに革新的な防音材を生んだ

株式会社 静科(しずか)

代表取締役:高橋 俊二 創業:2005年
事業内容:吸音材製造販売
所在地:厚木市金田492-1 TEL:046(224)7200

エース企業に認定された貴社の独自の取組を教えてください

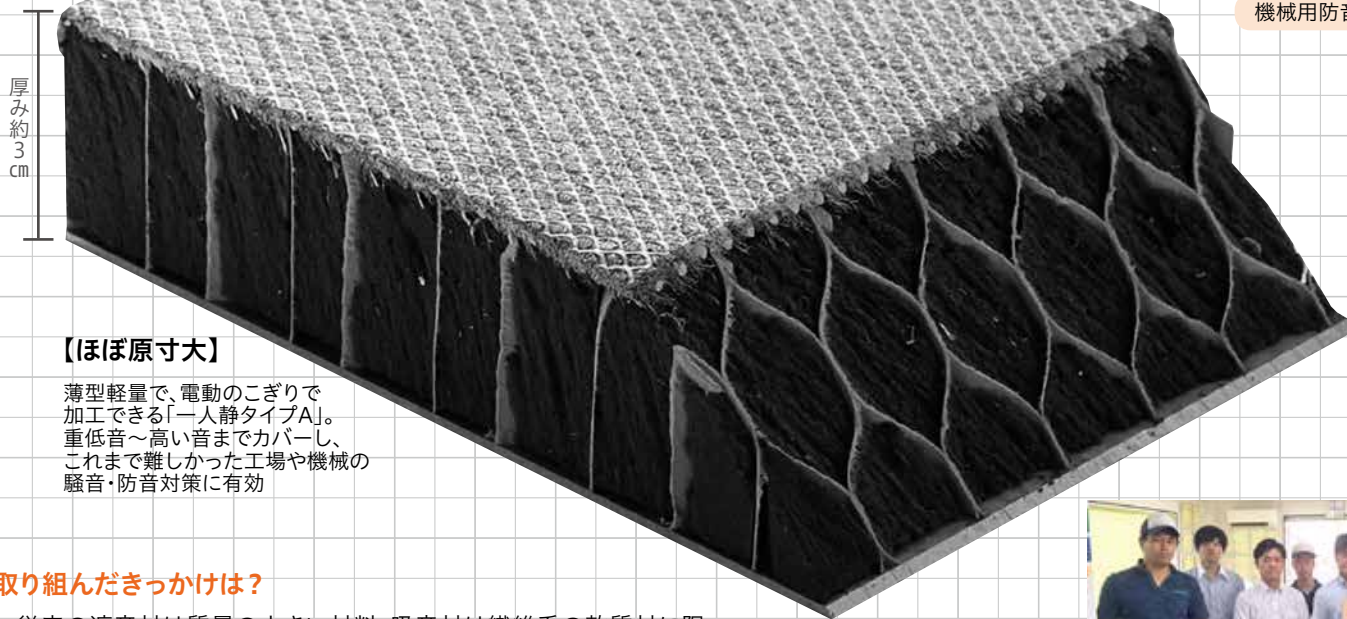
蜂巣状のハニカム材をパネル芯材とし、硬質吸音フォームを充填・接着する構成により、高い剛性と一体化した吸遮音性能を持ち、振動抑止面を従来技術の8倍に拡大した軽量薄型パネルを開発し、製品化しました。低周波向け製品では、100Hz以下の低周波騒音を従来技術より13dB低い24dBまで低減でき、周波数帯や用途別に10品種を揃えています。



フロア用防音ボックス



機械用防音室組立風景



【ほぼ原寸大】

薄型軽量で、電動のこぎり加工できる「一人静タイプA」。重低音～高い音までカバーし、これまで難しかった工場や機械の騒音・防音対策に有効

取り組んだきっかけは?

従来の遮音材は質量の大きい材料、吸音材は繊維系の軟質材に限られていましたが、総務省、環境省の統計から見ても、騒音による社会問題が看過できない状況となり、低周波騒音を含む広域周波数帯の騒音解消が社会で広く求められる中で、「重く厚い」パネルに代わる軽量薄型の防音パネルの開発が望まれたため、取組を開始しました。

認定された感想、反響はいかがですか

認定を受けたことは人材育成に直結し、通常の社員教育では得られない効果がありました。今後も、獨創性と地域貢献において更なる評価が得られるよう、研鑽に励みます。また、認定後の反響も大きく、メールや電話、工場見学会数が認定前よりも20%アップし、対応に追われております。



神奈川がんばる企業エースに認定されると...

- ① 知事から認定証および楯が交付されます!
- ② 新聞や就職情報誌等のマスメディアを活用して、県が積極的に情報発信します!

※ 平成30年度の場合

よく
わかる!

K I S T E C 化学技術部の

事業紹介

KISTEC*は、技術相談や試験計測、研究開発、事業化支援、人材育成、連携交流などを通じて、県内中小企業等のイノベーション創出を支援する機関です。ここではそれらの取組や成果をご紹介します。

*(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所

今回のクローズアップ!

環境評価技術を通じて快適な生活に貢献 新しく環境評価グループが誕生しました

金属などの表面処理技術や方法の違いを耐久性や耐食性の面から試験・評価しています。

ここが
ポイント!

- ✓ 複合サイクル試験(塩水噴霧試験)による耐食性評価
- ✓ 塗膜の機械的性質の評価[附着性(クロスカット法)や引っかき硬度(鉛筆法)]
- ✓ 人工気象室による屋外設置機器類などの動作確認
- ✓ 赤外放射温度計による表面温度の評価

いわゆる、モノを創造・創出するオフェンス(攻撃)型の技術や製品へ目が向きがちですが、製品を長持ち(長寿命化)させる、いわばディフェンス(守備)型の技術や製品も持続可能な社会をつかっていく上で重要な要素となってきました。このディフェンス(守備)型の機能・

性能を評価するのが環境評価グループです。

また、人工気象室を活用し、極寒環境もしくは酷暑環境における機器類の出荷・設置前段階での動作確認に加えて、日射装置を組み合わせると、屋外設置機器の表面温度の測定もあわせて行うことができます。



複合サイクル試験機



人工気象室

●(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 化学技術部環境評価グループ
海老名市下今泉705-1 TEL 046(236)1500(代表)
<https://www.kistec.jp/>



KIP

EVENT

information **9月** >>> **11月**

KIP マークのあるイベントの詳細・お申し込みは
<http://www.kipc.or.jp>
 ※ 予定情報につき、詳細はこちらでご確認ください


よろず支援拠点: yorozu@kipc.or.jp

セミナー

リクルートで新規事業・社内ベンチャーを生み出し続けた
 麻生流「儲かるビジネスのつくり方」

KIP

- ▶ 開催日時: 9月12日(木) 15:00~17:00
- ▶ 場所: 神奈川中小企業センタービル
- ▶ 講師: (株)アルファドライブ 代表取締役CEO
 (株)ゲノムクリニック 代表取締役共同経営責任者
 麻生 要一 氏
- ▶ 定員: 40名



国際課: kokusai@kipc.or.jp

セミナー

2019年度 中国ビジネス勉強会
 「中国経済の現状と米中貿易摩擦の日系企業への影響について」他

KIP

- ▶ 開催日時: 9月19日(木) 14:00~16:30
- ▶ 場所: 神奈川中小企業センタービル
- ▶ 講師: ジェトロ海外調査部中国北アジア課
 課長代理 水谷 俊博 氏 他
- ▶ 対象: 中国ビジネスに関心のある神奈川県内の中小企業者20名
 ※ 土業やコンサルタントの方はご遠慮ください

事業引継ぎ支援センター: hikitsugi@kipc.or.jp

セミナー

中小企業のための事業引継ぎ・M&Aセミナー
 親族以外への事業承継のポイント ~事例を交えて

KIP

- ▶ 開催日時: 9月20日(金) 13:30~15:30
 セミナー終了後、専門家による個別相談あり
- ▶ 場所: 神奈川中小企業センタービル
- ▶ 講師: (株)キリアス 代表取締役 工藤 尚之 氏
 (株)セイコー測量 顧問 金子 清行 氏
- ▶ 定員: 50名


経営総合相談課: soudan@kipc.or.jp

セミナー

求職者に響く、中小企業の採用サイトとは?
 ~採用サイトを改善し、SNSで広報する方法

KIP

- ▶ 開催日時: 10月18日(金) 14:00~16:00
- ▶ 場所: 神奈川中小企業センタービル
- ▶ 講師: ホームページコンサルタント永友事務所代表
 永友 一朗 氏
- ▶ 定員: 40名



よろず支援拠点: yorozu@kipc.or.jp

セミナー

経営者・創業予定者のための「よろずオープンゼミ」(先着10名)

▶ 場所: 神奈川中小企業センタービル ▶ 講師: 神奈川県よろず支援拠点のコーディネーター等 ※ 内容が変更になる場合があります

	<p>【販促】キャッチフレーズの作り方(小売店様向け) ▶ 開催日時: 9月26日(木) 15:30~16:30 限定3名 ▶ 講師: 元山 茂樹 コーディネーター</p>		<p>【販促】仕事を生み出すプロフィール作成ワークショップ ▶ 開催日時: 10月25日(金) 15:30~16:30 ▶ 講師: 林 真木子 コーディネーター</p>
	<p>【販促】初めてのブランディング、まずはここから講座 ▶ 開催日時: 10月11日(金) 15:30~16:30 ▶ 講師: 林 真木子 コーディネーター</p>		<p>【資金繰り】逆境に負けない会社をつくるための準備と資金調達 ▶ 開催日時: 11月7日(木) 15:30~16:30 ▶ 講師: 升田 覚 コーディネーター</p>
	<p>【WEB販促】「検索上位をめざす!」コンテンツSEOライティング ▶ 開催日時: 10月16日(水) 15:30~16:30 ▶ 講師: 野口 世津子 コーディネーター</p>		<p>【生産管理】本当の「5S」知ってますか? ▶ 開催日時: 11月8日(金) 15:30~16:30 ▶ 講師: 酒井 和美 コーディネーター</p>
	<p>【税務】創業に関する税金の知識 ▶ 開催日時: 10月17日(木) 15:30~16:30 ▶ 講師: 桐澤 寛興 コーディネーター</p>		<p>【税務】お金の流れを見える化して儲けを生み出す仕組みとは ▶ 開催日時: 11月21日(木) 15:30~16:30 ▶ 講師: 升田 覚 コーディネーター</p>

専門家の助言で経営改善を!

経営アドバイザー 派遣 有料

KIPでは、創業や経営革新等に取り組む中小企業者等が抱える様々な課題に対し、専門家を“経営アドバイザー”として派遣し、課題の解決をお手伝いしています。派遣する専門家は申込者の希望によりご指定いただけます。また、指定のない場合は専門家をご紹介します。

● 経営総合相談課
 TEL 045(633)5201 E-mail:soudan@kipc.or.jp



「サポカナ」最新号の発行を、毎月メールマガジンでお知らせしています。本誌送付からメールマガジンへの切り替えは、soudan@kipc.or.jpまでご連絡ください。

編集/発行 公益財団法人 神奈川産業振興センター (KIP)
 Kanagawa Industrial Promotion Center
 横浜市中区尾上町5-80
 神奈川中小企業センタービル
 TEL 045(633)5201
 FAX 045(633)5194
<https://www.kipc.or.jp>

